

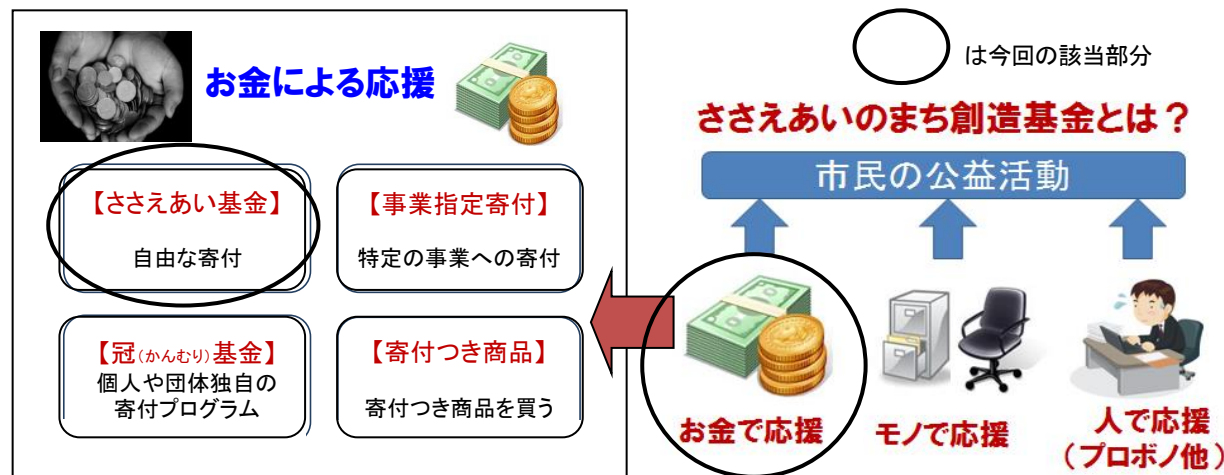
ささえあいのまち創造基金について

ささえあいのまち創造基金は、四日市市の地縁団体、NPO、企業、労働組合、メディア、行政などさまざまな主体の人々によって設立された、市民活動を「人」「もの」「お金」で応援するしくみです。この基金の目的は、定款で次のように定められています。

「民間団体が自発的に行う、社会の課題解決や地域の活性化等の公益活動を、社会を構成するすべての主体が、資金・人材・物品等の提供によって支えるしくみを構築することを通じて、持続可能なまちづくりと相互に支え合う文化の創造に資することを目的とする。」

この目的に賛同した市民の方々による寄付が、2012年10～11月の2カ月間で300万円集まり、これを原資として、2012年12月12日、一般財団法人として立ち上がりました。その後三重県の審査を経て、2014年2月6日、公益財団法人の認定を受けました。

「人」「もの」「お金」による応援のうち、お金の応援には下の4つの方法があります。今回はこのうち「ささえあい基金」の配分を行うものです。



【理事】	所属団体名	役職	氏名
	【代表】NPO法人市民社会研究所	代表理事	松井真理子
	アトム建設株式会社	代表取締役社長	山下 晃
	ばんこの里会館	館長	数馬 桂子
	NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市	理事長	水谷 孝子
	四日市市なやプラザ	施設長	辻 高宏
	NPO 法人市民社会研究所	事務局長	牧野 智彦

【評議員】	所属団体名	役職	氏名
	四日市大学	学長	岩崎 恭典
	NPO法人障害者福祉チャレンジド・ネット	理事長	山本 征雄
	NPO法人生活バス四日市	理事長	西脇 良孝
	四日市市社会福祉協議会	常務理事	片山 響
	連合三重三四地域協議会	事務局長	森川 訓吉
	宇佐美行政書士事務所	代表	宇佐美幸義
	NPO 法人ユニバーサル就労センター	事務局長	金 憲裕

第8回(2020年) 公益財団法人ささえあいのまち創造基金

ささえあい基金 寄付団体募集要項



1 応募できる団体（実施される個別事業への寄付金です）

一般枠

- ① 構成員が3人以上いること。（年齢、国籍等の制約はありません。）
- ② 四日市市内で活動していること。
- ③ 選挙活動、布教活動、営利活動、反社会的活動を行っていないこと。
- ④ 日常的に地域の課題解決を目的とした活動をしていること（分野を問わない）
- ⑤ 配分された寄付金を使うことによって、課題解決に寄与しようとしていること。

若者枠

- ① 市内で活動する若者（高校生、大学生等の学生、その他15～39歳の者）が中心となっている3人以上のグループ
- ② 公共性のある活動（高校、大学等、学校における活動も含む）であること。

2 2020年の配分内容

総額190万円を予定。詳細は内面をご確認ください。

【事前説明会】2020年3月1日(日)13:30～ 四日市市なやプラザ

【募集期間】2020年3月1日(日)～3月31日(火) *必着

【公開審査会】2020年4月25日(土)13:00～16:00 四日市大学

【問合先・申込先】公益財団法人ささえあいのまち創造基金事務局（牧野）

〒512-8512 四日市市萱生町1200 四日市大学 4502

TEL: 059-352-0010 FAX: 059-359-7281 Mail: info@mie-ssb.jp

1 応募できる団体

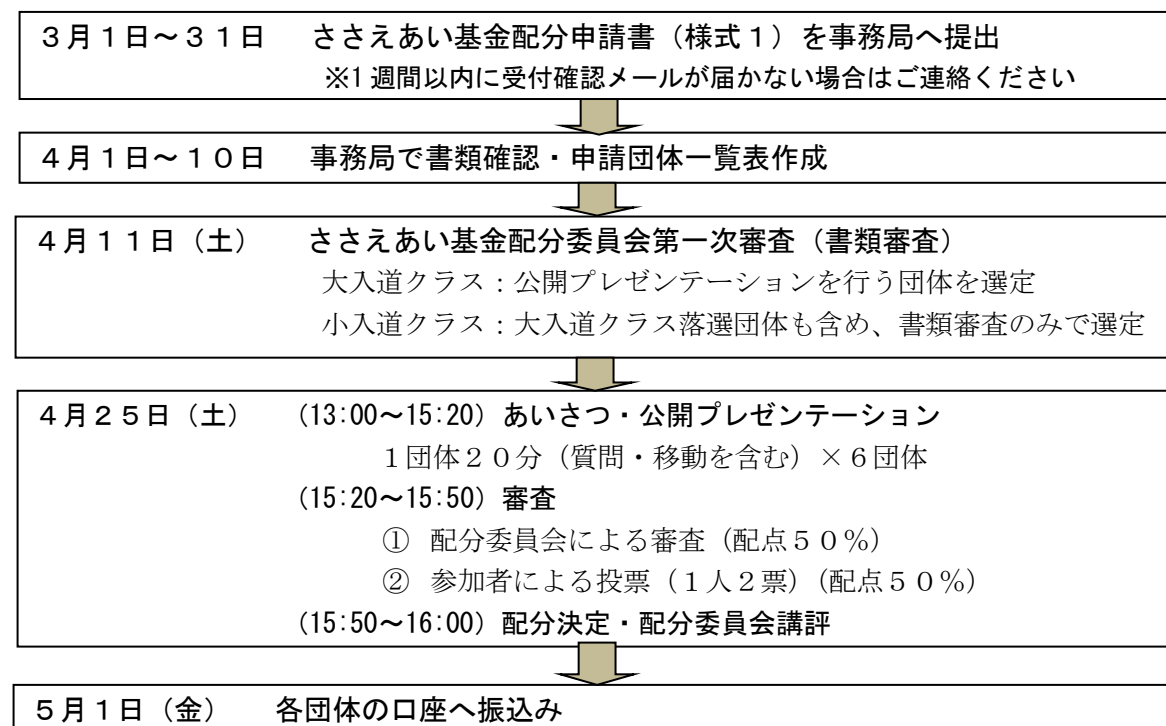
- (1) 一般枠
- ① 構成員が3人以上いること。(年齢、国籍等の制約はありません。)
 - ② 四日市市を中心に活動していること。
 - ③ 選挙活動、布教活動、営利活動、反社会的活動を行っていないこと。
 - ④ 日常的に地域の課題解決を目的とした活動をしていること(分野を問わない)
 - ⑤ 配分された寄付金を使うことによって、課題解決に寄与しようとしていること。
- (2) 若者枠
- ① 若者(高校生、大学生等の学生、その他15~39歳の者)が中心となっていること。
 - ② 公共性のある活動であること(高校、大学等、学校における活動も含む)。

2 配分する金額

- (1) 配分総額
- 2020年は190万円。うち50万円を若者枠とする。
- (2) 配分額

	一般枠	若者枠
大入道クラス (書類審査+公開プレゼンテーション)	70万円	25万円
	30万円 1団体	15万円 1団体
	20万円 1団体	10万円 1団体
	10万円 2団体	
小入道クラス (書類審査のみ)	70万円	25万円
	3~5万円 15~20団体程度	3~5万円 5~8団体程度
配分総額	140万円	50万円

3 応募・配分方法



4 審査

- (1) 共通選考基準
- ① 四日市市民が中心になって取組んでいること
 - ② 地域の課題解決のための効果的な事業であること
 - ③ 配分された寄付金によって課題解決に寄与できること
 - ④ 事業の継続性が期待できること
 - ⑤ 取組に全市的な広がりがあるか、他の地区のモデルとなるような取組であること
 - ⑥ 他の主体と連携する等によって、事業の広がりが期待できること
 - ⑦ ささえあいのまち創造基金への協力が期待できること

(2) 大入道選考基準

取組みの視点や内容に魅力があり、地域を変える可能性が感じられること

*過去配分を受けた団体は、応募内容及び応募状況により、減額される場合があります。

(3) 審査員

①配分委員会:書類審査及び公開審査会における審査

氏名	プロフィール
青木 雅生	三重大学 教授
芳野 正英	元・三重県議会 議員
新海 洋子	SDGsコミュニティ 代表理事
川北 輝	津市NPOサポートセンター 代表理事
別府 孝文	三十三総研 調査部長

②市民:公開審査会における質問・投票

- ・4月25日に実施する公開審査会では、市民も質問・投票できます。
- ・市民は、すべての団体のプレゼンテーションを聴き、その後、寄付金を配分するにふさわしいと思う2団体に投票します。(同じ団体に2票は投票できません。)

(4) 公開審査会の配点

- ① 配分委員会の審査結果 50%
- ② 市民投票の結果 50%

5 配分団体の活動状況の市民への報告・広報

(1) 活動報告

活動終了後または年度終了後1か月以内に、活動報告を行います。(様式2)

(2) 広報等

- ①配分団体は活動に際して、ささえあいのまち創造基金から寄付を受けたことを、団体の広報物等で広報してください。その場合にささえあい基金のマークを活用してください。
- ②ホームページを持っている団体は、ささえあいのまち創造基金とリンクしてください。
- ③配分団体は、ささえあいのまち創造基金への寄付活動に協力してください。